**競技別要項【剣道・なぎなた競技】(令和５年度用)**

2023

１　団体戦チーム編成について

　　　Ａリーグ（小学生一般）小学生５名、男女混合、編成自由

　　　Ｂリーグ（中学生一般）中学生５名、男女混合、編成自由

　　 　　各団出場できるチーム数は、各部門１チームとする。

２　指導者

　　　参加指導者は、令和５年度スポーツ少年団登録指導者又は、登録役員・スタッフのうち年度内にスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会を受講予定の者とする。

３　試合方法

（１）４チームを１ブロックとする予選リーグを行い、次に各ブロックの代表１チームによる決勝トーナメントを行う。

（２）予選リーグが終了し順位が決まり次第、決勝トーナメントの抽選を本部にてチーム代表者

が行う。

（３）試合時間は、２分間３本勝負とし、延長戦は行わず引き分けとする。

（４）リーグ戦１位決定時、トーナメント戦では勝ち数、取得本数が同数の場合は、代表戦にて

　　　２分間１本勝負、勝敗の決しない場合は２分ごとの延長を行い、２回終了後に呼吸を整え

　　　させる為の休息を行い、延長戦４回終了ごとに面を外し給水処置を行う休息をとる。休憩

時間はおおよそ３分とする。

４　新型コロナウィルス感染症対策

○本大会は新型コロナウイルス感染症対策として、長野県剣連制定「大会ガイドライン（R5/7/19改定）」および上小剣連制定「行事開催におけるコロナ対策ガイドライン（R5/5/12

 改定）」に沿って運営する。よって以下に該当する者は参加できない。

①基礎疾患のある者（基礎疾患のある者とは「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患、透析を受

けている、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている」をいう）。これらの者が理由があって参加する場合は、主治医の承認を得るものとする。

　②熱のある者（個人差があるが、一般的に37.5度以上ある者をいう）

③咳・咽頭痛など風邪のような症状がある者、その他体調がよくない者

④同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

⑤過去７日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡

航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

○参加者は「検温・行動履歴問診票」にて**５日前**から健康観察し、必要事項を記入した上で大

会当日受付に提出する。

○**選手はマウスシールドを必ず着用し、面マスクの着用は本人または保護者の判断とする。**試

合時以外のマスク着用は本人または保護者の判断とする。

○**保護者の観戦を人数制限をせずに認める**。なおコロナ感染状況により観戦を制限する場合も

ある。

※ 観戦者（保護者）の方のマスク着用は個人の判断とする。

※ 審判員はマスクを着用しないが、本部席、運営役員等のマスク着用は本人の判断に委ねる

5　その他

（１）本大会は、全日本剣道連盟試合・審判規則・細則並びに新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法、及び全日本なぎなた連盟競技規定並びに審判規定に準じ、本大会の試合申し合わせにより行う。

（２）各チームは、紅及び白の目印（幅５㎝ 長さ７０㎝）を用意すること。

（３）各団は、審判員を２名以上必ず出すこと（指導者と重複可）。また審判旗を持参すること。

　　　※申込み後に審判の欠員が生じた場合には、必ず代理を出すこと。また、やむを得ず決められた人数を出すことができない場合は、必ず申込書にその理由を明記し、事前に申し出ること。

（４）下記様式の選手名表を当日受付に提出すること。

　　　字体は、楷書で太字とする。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| チ｜ム名 | 先鋒氏名 | 次鋒氏名 | 中堅氏名 | 副将氏名 | 大将氏名 |

　 　 もぞう紙

　　　　　　縦：２０㎝

　　　　　　幅（チーム名部分）：１０㎝

　　　　　　幅（氏名部分）：９㎝

（５）団員は、必ずスポーツ少年団団員章を袖につけること。また、所属団名を明記した名札又は帯を着用すること。

（６）会場係員を各参加団から２名（リーダー、母集団）を必ず出すこと。

（７）大会参加者は、スポーツ安全保険に加入していること。

（８）なぎなたの選手が出場する試合には、なぎなたの審判員を１名入れること。

長野県スポーツ少年団**剣道試合申し合わせ事項**

１　試合方法

３～４チームを１ブロックとして予選リーグ戦を行い、各リーグ１位のみにてトーナメント

戦方式により行う。

２　試合時間

（１）団体試合

２分間３本勝負、勝敗の決しない場合は引き分け。

リーグ戦１位決定時、トーナメント戦では勝点・勝者数・総本数が同数の場合は、代表戦に

て２分間１本勝負、勝敗の決しない場合は２分ごとの延長を行い、勝敗を決する。

（２）その他

出場チーム数・出場者数により時間を変更する場合もある。

３　審判員

審判員は、全日本剣道連盟剣道試合審判規則及び細則並びに新型コロナウイルス感染症が

収束するまでの暫定的な試合審判法、を熟知してくること。

４　反　則

小学生の部は、不当な鍔競りについては注意・指導を行う。

それ以外は全ての反則を適用する。（全剣連審判規則１６・１７条）

反則の宣告は指導の立場から分かりやすく（例場外反則１回竹刀落とし反則１回）と指摘

する

中学生は、中体連申し合わせ事項に従い行う。

新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法を適用する。

５　注意事項

　　　小学生の有効打突の判定は各学年の稽古年数等を考慮してその学年にあった有効打突を注意し見極める。

６　表彰

　　３位決定戦は行わず、上位４チームを表彰する。

７　勝敗順位

　　　勝＝１点、分＝０.５点、負＝０点とし、同点の場合は勝者数の多いチーム、取得本数の

多いチーム、それでも同数の場合は代表戦にて勝敗を決する。